

ひなんしせつ 避難施設の種類

避難のための施設

指定緊急避難場所

災害からの避難などを目的とした施設には主に以下のような種類があります。各施設にはそれぞれの役割や機能が定められています。

危険がせまっている災害からのがれ、命を守るためにいそいで避難する施設や場所です。地震、洪水、土砂災害、火災など災害の種類ごとに指定されています。災害の種類によって、指定緊急避難場所になっていない場合があるので、注意しましょう。

指定避難所

災害のおそれや、災害によって自宅で生活ができない人が一定の期間、避難生活を送る場所です。被災した人などがしばらく生活ができるように、ある程度の大きさがある施設が指定されます。

福祉避難所

避難所のうち、障がいのある人、高齢者、赤ちゃんなどを優先して受け入れる施設です。なお、原則として、避難をするときに特別な手伝いを必要としない人だけの避難はできません。

近くの安全な場所

地域の自治会館やマンションの集会場などで自主防災組織によって設定される任意の避難施設です。

一時滞在施設

帰宅が難しい人を一時的に受け入れるために開ける施設です。大きな駅の近くにある、多くの人が入ることのできる施設(公共施設、民間施設)を中心に整備が進められています。

徒步帰宅者支援ステーション

歩いて帰る人を支援するため、情報の提供、トイレの利用、水道水の提供などの支援を行う施設です。支援協定を結んだコンビニエンスストアやガソリンスタンドなどでサポートが受けられます。

市町村によっては、以下のような施設を設置している場合があります。これらの避難施設の名前や役割については市町村によってちがう場合があります。

広域避難場所

緊急避難場所のひとつで、災害時に火災で燃える範囲が広がって地域全体が危険になったときなどに避難する場所です。

一時集合場所

自主防災組織などが災害時に自分たちで集まり、防災活動を開始するための場所です。地域住民が一時的に退避するための場所としても機能します。

自主避難所

洪水や土砂災害などの災害が発生するおそれがあるとき、市町村が事前に避難を希望する人を対象に一時的に開かれる施設です。ただし、避難勧告などが発表されていない場合、飲料水、食料品、日用品、寝具などの提供は行われません。各自で食料、飲料水、携帯ラジオ、着替えなど、最低限の必要な品を用意する必要があります。

作成協力

福岡県防災教育副読本(地震・津波編)編集委員会

間野 彰彦 福岡県総務部防災危機管理局長
野村 真一 國土交通省九州地方整備局防災室長
清本 貞司 福岡管区気象台気象防災部地震火山課長
杉本 めぐみ 九州大学准教授
徳永 清美 八女市立星野小学校長
折居 邦成 新宮町立新宮東中学校長
松尾 和昭 福岡県PTA連合会長
太田 祐輔 九州朝日放送株式会社報道情報局解説委員
木下 幸子 福岡県女性防火クラブ連絡協議会会長
柳原 志保 歌うママ防災士

福岡県防災教育副読本(地震・津波編)専門委員会

藤田 修司 福岡県総務部防災危機管理局防災企画課長
辛木 剛 國土交通省九州地方整備局防災室運用企画係長
重信 有三 福岡管区気象台気象防災部地震火山課地震津波防災官
杉本 めぐみ 九州大学准教授
古井 崇 芦屋町立芦屋東小学校主幹教諭
羽野 友規 小郡市立のぞみが丘小学校教諭
古野 久美子 飯塚市立椋本小学校主幹教諭
田中 美保 みやこ町立伊良原小学校主幹教諭
尾閑 淳 義務教育課指導主事
竹野内 崇宏 朝日新聞西部本社福岡本部報道センター記者